

委員会行政視察報告書

平成27年11月5日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

市民福祉委員会 三輪 順治

期 間	平成27年10月28日(水)～平成27年10月30日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県高島市【議会】 橋本武美 事務局長、川越 純 主任 【執行部】 市民生活部 井上勝志 部長、和田 通 次長 市民協働課 大森宜美 参事 滋賀県湖南市【議会】 山中直樹 管理監、佐藤翔太 主事 【執行部】 社会福祉課発達支援室 大濱早苗 室長 滋賀県長浜市【議会】 藤井繁 副議長、内藤 主査 【執行部】 地域包括支援課 織田里美 課長、角田淳子 保健師
出張者氏名	三輪順治、河合謙治、荒木謙二、宮地俊則、佐藤 豊 北村宗則(市民生活部長)、大山次郎(議会事務局)
調査項目	滋賀県高島市 ：みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて 滋賀県湖南市 ：湖南市発達支援システムの取り組みについて 滋賀県長浜市 ：長浜市の認知症施策について
1	みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて(高島市 人口:51千人,面積693km ²) ・「交付金」化の目的・・・平成23年度から実施 平成23年 「高島市みんなで創るまちづくり交付金に関する条例」制定 ○従来の個別補助金の一括一元化 → 手続きの簡素化と地域格差の是正 ○市及び自治会等の責務を明記、交付対象事業として ・安心・安全な地域づくり・地域の保健、福祉、青少年健全育成及び人権尊重に関する事業・地域内または地域間の交流等を図る事業・地域の道路、河川その他の 基盤整備または維持管理に関する事業(除く市管理インフラ)・環境の保全及び地域の美化に関する事業 と定義 ○交付金の交付限度額・・・市全体として約1億円弱程度(財源としての基金が危うい) 均等割、世帯割、広報誌等配布割の3区分に加え地域加算(高齢化、山間、降雪) の配慮したものとなっている。 ・自治会(202自治会)単位で見た最大交付額・・・2百万円、最小交付額・・・14千円

・補助金から交付金化への問題点

○人材育成(自治会内諸活動の調整・優先順位、会計処理を含む)・自治能力が問われている

○持続可能な自治会としての「地域診断」を行う困難さ

・所感

地域自治(コミュニティ)推進のための努力は評価。しかし、将来にわたる必要財源の確保に加え、地域づくりに関する総合的・指標的な視点等投資効果分析の客観性をどう保つか(市民が納得するもの)が問われる。・・・地域性とも関連

※ 参考資料として、交付金にかかる「事務の手引き」と「交付金活用のヒント集」を入手

2 湖南省発達支援システムの取り組みについて(湖南省 人口 55 千人、面積 70 km²)

・本庁(4 課)と教育委員会(2 課)で、横連携の「発達支援室」(保健・福祉・教育・就労・医療)で乳幼児期から就労までライフステージごとの一貫した事業展開。(背景に、障がい者福祉の父といわれる糸賀一雄^{いとがかずお}氏の影響を受けている。)

○発達支援室の所属と規模

健康福祉部 社会福祉課 室長 1 名(教育職:教委指導主事経験者)ほか保健師を含む 9 名の計 10 名

○特徴・・・一人ひとりのニーズに応じた支援(個別指導計画や支援移行計画(例えば中学校から高校へ)、就労も見据えた支援(庁舎 1 階にハローワークの分室あり))

市民や事業者を巻き込んだ取り組み

早期発見と支援、医療との連携

平成 16 年 バリアフリー化(行政の壁を破ったという意味)で総理大臣表彰
独自条例の制定・・・障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する条例(平成 18 年)

・課題

○本庁での司令塔としての人材継続・人づくり・・・システムの継続

○市民や一般(含事業所)の方に対する「障がい」に関する正しい理解の促進

○「ことば」=コミュニケーションの壁をどう乗り越えるか

・所感

「障がい」の早期発見には、親御さんによる気付きと、確かな専門医の診断・処方が必要。

加えて、周囲の人・モノのバリアフリー化が不可欠。この最も重要で困難な仕組み作りに日々取り組まれている職員と地域関係者の熱意を強く感じた。

※参考資料として、「湖南省発達支援システム ハンドブック 平成 26 年 11 月」を入手

3 長浜市の認知症施策について(長浜市 人口 121 千人 面積 680 km²)

○前端的な事業概要

・滋賀県主導の「認知症まちかど指導者研修会」や「認知症キャラバンメイト養成講座」(平成 19 年度)に参加し、市としての対策方針の検討に入った。

・平成 24 年度には第 1 回「市民のつどい」実施。同年、徘徊模擬訓練を自治会で実施。

・平成 26 年度では

認知症ケアパス(A3 版)の作成(検討が現在も続いている)

認知症初期集中支援モデルを開始(集中支援チームの編成)

認知症カフェを開設(1 回/2 か月 於:公民館)

認知症 SOS ネットワーク始動

・要介護者数(1~5)4,553 人

・在宅看取り率が高い。約 20%

参考 国平均 12~13% 井原市 8~9%程度

・認知症サポーター数を人口の 1 割と目標設定。年 100 回以上の養成講座実施。

・認知症ほんわか(HONWAKA)ガイドマップの作製(初版平成 25 年 3 月)

○ 課題

・専門性の確保、タイムリーなチーム員会議の開催

・かかりつけ医との連携

・認知症連携シート(A4 版)の活用

○ 所感

精神科の専門医(滋賀大学医学部)が近くにあることがベース的に大きい。

在宅看取り率は 2 割に達している。多くの方は、在宅での看取りを望まれている現状に即した実態で、感心した。今後とも、この率を上げていかれるだろう。

市民や自治会、事業所等を取り込んだこの取り組みは先駆的であり、学ぶ点多かった。

※参考資料として、上記記載の多くの資料を入手

以 上

委員会行政視察報告書

平成27年11月 5日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

市民福祉委員会 河合謙治

期 間	平成27年10月28日（水）～平成27年10月30日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県高島市【議会】 橋本武美 事務局長、川越 純 主任 【執行部】 市民生活部 井上勝志 部長、和田 通 次長 市民協働課 大森宜美 参事 滋賀県湖南市【議会】 山中直樹 管理監、佐藤翔太 主事 【執行部】 社会福祉課発達支援室 大濱早苗 室長 滋賀県長浜市【議会】 藤井繁 副議長、内藤 主査 【執行部】 地域包括支援課 織田里美 課長、角田淳子 保健師
出張者氏名	三輪順治、河合謙治、荒木謙二、宮地俊則、佐藤 豊 北村宗則（市民生活部長）、大山次郎（議会事務局）
調査項目	滋賀県高島市 ：みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて 滋賀県湖南市 ：湖南市発達支援システムの取り組みについて 滋賀県長浜市 ：長浜市の認知症施策について
別紙参照	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

市民福祉委員会行政視察報告書

研修内容

みんなで創るまちづくり交付金について

1. 高島市の概要

面積698平方キロメートル、人口51,217人、世帯数20,256世帯を有し、高齢化率31.25%。百貨店、高島屋の由来となっている市である。

2. 交付金化の目的

行政事務委託料
各種補助金

1. メニューごとに区分され複雑
2. 補助内容が制限され、使いにくく事務が煩雑
3. 世帯数や自治会の財政力によって、補助事業の実施に差

みんなで創るまちづくり交付金
高額な経費を伴う事業への補助金

1. 一括一元化
2. 手続きの簡易・簡素化
→事業ごとに申請書等の提出から基本的には1つの申請書で手続
3. 地域格差の是正
→交付金限度額の世帯割に地域加算を加える

3. 自治会と行政の関わり

区・自治会の役割

- (1)区・自治会は、地域住民の意見や要望をもとに、総会などで合意形成し、共に地域課題の解決に取り組めます。
- (2)区・自治会は、自治の意識を高め合うとともに、市政情報や、自治会内の情報を共有するよう努めます。
- (3)区・自治会は、交付金の公共性を充分認識して、適正な活用に努めます。

市の役割

- (1)市は、区・自治会がそれぞれの地域課題を解決するために行う活動について、地域住民の意見を尊重し、協同意識が育つよう努めます。
- (2)市は、地域社会を共に支えあう者同士として、区・自治会と積極的な協働関係を結び、相互理解を深めるために必要な情報の提供に努めます。
- (3)市は、上記のような区・自治会が行う自主的、自律的な活動を促進するため、交付金を交付します。

4. 交付金限度額

①均等割+②世帯割(地域加算あり)+③広報誌等配付割

①均等割 130,000円

②世帯割 $A(2,000円 \times 世帯数) + 地域加算額(A \times 加算率)$

③広報誌等配付割 $2,000円 \times 広報誌等配付数$

地域加算

- ア. 高齢化地域加算 加算額＝世帯割×1.0
65歳以上の高齢者が50%以上の区・自治会
- イ. 山間地域加算 加算額＝世帯割×0.8
「辺地地域」に該当する山間地域の区・自治会
- ウ. 積雪地域加算 加算額＝世帯割×0.5
豪雪地帯およびそれに類する地域の区・自治会

平成27年予算94,000千円

自治会の規模 最大484世帯 最小3世帯 平均74世帯

交付限度額の状況 最大2,066,000円

最小 146,000円

平均 457,000円

5. 交付対象事業

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 防犯・防災 | 29% |
| (2) 健康・福祉、子育て・教育 | 4% |
| (3) 交流活動 | 13% |
| (4) 道路・河川・公益施設 | 14% |
| (5) 環境 | 13% |
| (6) その他地域活動 | 27% |

6. 交付対象外経費

- ① 役員報酬
- ② 食糧費
- ③ 集会所運営経費
- ④ 玉串料、献酒等の宗教法人への支出
- ⑤ 繰越金・積立金

7. まとめ

とても良く検討された交付金制度であると思いました。このまま井原市に転用は出来ないが、十分に検討して採用出来る制度である。公助から共助の面を考えても良いことだと思いました。参考出来る点は、今後、当市にも提言していきたいと考えます。

研修内容

発達障害システムについて

1. 湖南省の概要

面積は、70.49平方キロメートル、人口54,817人を有し、財政としては、総額212億2,000万円(平成27年度一般会計)滋賀県南東部の市です。

2. 湖南省発達支援システム(平成14年4月より)

障害者及び発達に支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保険・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステム。

3. 発達支援室の職員体制(9人)

健康福祉部⇒社会福祉課⇒発達支援室

◎発達支援システム統括・個別対応

室長(教頭職:市教委指導主事経験者)・・・1人

保健師(障害福祉担当経験者)・・・1人

◎発達相談・療育教室

発達相談員・・・正職:1人、嘱託:1人

保育士・・・嘱託:1人、臨時:3人

◎館管理者・・・臨時:1人

4. 支援システム構築の狙い

①「今」の時点での、安心と支援の充実

●一人ひとりのニーズに応じた支援

●個別の指導計画や個別支援移行計画の作成・引き継ぎによる支援の継続性

●専門性の向上と支援の充実

②「将来」を見据えた支援

●発達支援室の設置・・・保健、福祉、教育、就労の連携

●就労を目指した支援の継続性

5. 障害者就労情報センターの設立経緯

平成21年7月、身近な地域において就労に関する情報を一元的に集約・提供し、人と仕事とのマッチングを図ることで就労支援の効率化と企業の負担軽減を図り、障害者の働く機会を拡大するという目的で当センターが設置された。

6. チャンスワークこなんの開所(平成24年3月5日)

この施設は、ハローワークの職業相談コーナーとして、障害者と福祉施設(支援)を受けている人を対象に、求人情報の提供や職業相談

及び職業紹介を行っている。

今までは、障害者就労情報センターや担当窓口で職業相談は受けることができたが、職業紹介は甲賀市の公共職業安定所(ハローワーク)まで行かなければならなかった。

チャンスワークこなんの開設により、市役所内で職業相談から職業紹介まで一括したワンストップサービスが受けられ、よりスピーディな住民サービスが行えることとなった。

7. 発達支援システムの効果と課題

○早期対応・早期支援の充実

○二次障害の防止

○保健や福祉サービス、相談支援事業所、専門機関へのつなぎを個々のケースに応じてコーディネート

○「就労・社会自立をゴールに考えて取組を振り返る」ことの視点

□システムの継続

□地域課題を解決し、個々のケースへ手立てを提示できる継続的な取組

・就労へつなぐ訓練ができる場所の不足

・成人期の人々の自己理解を促すためのマンパワー不足

・新渡日の子どもへの支援体制 等

8. まとめ

このシステムは、内閣総理大臣表彰を受賞して、約10年も継続されているとても優れたシステムである。ここに至るまでは、色々と苦労されているようだが、システムのハンドブックも作成されており、当市においても、とても参考になるシステムである。

研修内容

認知症施策について

1. 長浜市の概要

面積は539.48平方キロメートル、人口121,283人を有し、高齢化率26.18%の市です。

2. 認知症高齢者数

年度推移	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10
高齢化率	23.13%	23.89%	24.60%	25.60%	26.18%
要介護認定者数	4,108	4,299	4,432	4,474	4,553
要支援認定者数	1,161	1,151	1,178	1,331	1,414
高齢者人口	28,986	29,640	30,286	31,182	31,757

3. 認知症施策の経過

- 平成19年度 県主催で、湖北地域認知症まちかど指導者研修会
県主催の認知症キャラバンメイト養成講座に参加
- 平成20年度 認知症キャラバンメイトによる、認知症サポーター養成講座開始
- 平成22年度～平成25年度
長浜市認知症地域支援体制構築事業実施
(県の10/10の補助事業実施)
- 平成26年度 介護予防事業として、事業継続
- 平成27年度 包括的支援事業に位置づく

4. 認知症啓発

キャラバンメイト活動

ア. 認知症キャラバンメイトグループ(一般)

10グループ(1G:10人前後) 合計98名

イ. 認知症キャラバンメイトグループ(専門職)

4グループ(1G:5人前後) 合計22名

ウ. 行政関係職員キャラバンメイト(地域包括職員関係)

5. 早期診断・早期対応

- ・認知症初期集中支援推進事業
 - ★平成26年度からモデル実施
- ・医療との連携
 - ★認知症疾患センターとの連携体制づくり
 - ★認知症の疑いがあり、かつその支援が必要な人がスムーズに受診できるよう、かかりつけ医、認知症専門医療機関との連携の強化をはかる
- ・市民への啓発や相談
 - ★認知症サポーター養成講座やほんわかガイドブック等での周知

6. 本人と家族の支援体制の整備

- 地域の方々の認知症対応力の向上
- 認知症当事者の居場所づくり
- 介護者のリフレッシュの場の提供
- 認知症介護等についての相談窓口
- 地域の駐在所等関係機関との連携をとり、地域での見守り体制の構築

7. 見守りや安全、地域の支え合いづくりの推進

- 徘徊行方不明捜索ネットワーク事業
- 認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業
- GPS利用の助成事業
- 認知症高齢者徘徊模擬訓練

8. 認知症対策の問題点や課題

- ①認知症のきづきや早期対応の遅れ
- ②認知症本人や家族の支援の不足
- ③認知症の人に対応したサービスの不足
- ④認知症の人を支える人材の不足や専門職のスキル不足

9. 認知症対策の今後について

- ①若い世代や企業などを対象にした認知症啓発及び支援者をつくるための啓発の推進
- ②地域密着型介護サービス事業所（認知症対応型サービス）の活用の推進
- ③医療と介護の連携体制づくりの推進
- ④認知症の人を支える人材の育成
- ⑤地域ケア会議を活用した地域の支援体制の取組の推進

10. まとめ

認知症対策については、全国的だけでなく当市においても、とても重要な課題である。今後も、他市の対策を参考に良い点はすぐに取り入れて行くように提言して行きたいと考えます。

滋賀県高島市【みんなで創るまちづくり交付金取り組みについて】平成27年11月28日

高島市では、住民自治の振興、市民協働のまちづくりの推進のため、住みよい地域社会の実現に向けて、共同活動を行う区・自治会に対して、「みんなで創るまちづくり交付金」を交付している。

この交付金制度は、区や自治会が、身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるための活動や住民同士が地域や市政に関する情報を共有し、「市民協働のまちづくり」を進める諸活動を応援する制度で、区や自治会は、一定の算出基準に基づく交付金範囲内でそれぞれの事業計画に基づき、活動分野を限定せず、柔軟に交付金を活用できる制度である。

区・自治会の役割としては、①地域住民の要望や意見を基に合意形成し、地域課題に取り組む。②自治の意識を高め、市政の情報や自治会内の情報を共有する。③交付金の公共性を十分理解し、適正な活用に努める。

市の役割としては、①地域課題を解決するために行う活動について、地域住民の意見を尊重し、共同意識が育つことに努める。②地域社会を共に支えあう者同士として、積極的な協働関係を結び、相互理解を深めるために必要な情報の提供に努める。③自主的、自立的な活動を促進するため交付金を交付する。

交付限度額の算出は、均等割＋世帯割＋広報誌等配布割に加え、地域加算（高齢化地域・山間地域・積雪地域）がある。

交付金対象事業としては、①防犯・防災関係②地域福祉関係③交流活動関係④道路・河川公益施設関係⑤環境関係⑥その他の地域活動で、対象外費用についても明確にしている。

交付金制度のメリットとして、手続きの簡素化、地域課題に対して迅速に自治会等で対応出来ることにある。

ただ、「集落内道路整備」において交付金で対応するもの「集落道路整備事業補助金」で対応するものとあり、本来、市として、適切な対応をするべき道路修繕を自治会で対応していることは、適切な対応であるか疑問である。しかしながら、自治会としては、年度当初、7割交付され、対象事業は広範囲であり、アンケートにもあるように非常に高い評価である。

井原市においても「協働のまちづくり」を推進し、「井原市協働のまちづくり事業補助金」「井原市がんばる地域応援補助金」等で地域課題の解決や、自ら企画立案し実施する団体に対して、手厚くしている。今後、このような交付金もあるということ認識し、研究していく。

湖南市では、平成 14 年より「発達支援システム」に取り組んでいる。「発達支援システム」は、障がい者及び発達に支援の必要な人に対し、乳幼児から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保険・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による、縦の連携による支援を提供するシステムである。

発達支援室は、支援体制を統括する部署である。また、専門的な支援の場（発達支援センター）を保健センター、小学校 3 校に設置している。

発達相談で大切にされていることは、①子どもの発達について、保護者・園・相談員が、共通理解をし、個別の指導計画について話し合える相談 ②保護者の主訴を傾聴する相談 ③保護者にわかりやすい相談 ④保護者のニーズに応えるタイムリーな相談 ⑤保護者により前向きに子育てに向き合える相談 ⑥園での支援に役立つ相談である。

支援システム構築の狙いは、①「今」の時点での安心と支援の充実 ②「将来」を見据えた支援である。「今」の時点での安心と支援の充実は、一人ひとりのニーズに応じた支援、また、個別の指導計画や個別支援移行計画の作成・引継ぎによる支援の継続性であり、専門性の向上と支援の充実である。「将来」を見据えた支援は、発達支援室の設置（保険・教育・福祉・就労の連携）また、就労を目指した支援の継続性である。

また、「障がいのある人がいきいきと生活するための自立支援に関する湖南市条例」を制定され、ライフステージごとの支援の充実に努めている。

発達障がいがある子どもの乳幼児期は育てにくさがとても大きいのが、早期発見・早期対応できた子供にふさわしい子育てが、重要であり家庭における一般的なしつけに工夫が必要である。学校においても特別支援教育の対象として、「わかる授業」「信頼できる先生」との出会いが重要である。そうすることで、自尊感情が育ち、気持ちがコントロールしやすくなる。

就労に関しても、市庁舎内に「湖南市障がい者就労情報センター」を設置し、仕事の開拓情報提供、連絡調整活動がなされている。

発達支援システムの効果として早期対応・早期支援・二次障がいの防止・保健や福祉サービス、相談支援事業所、専門機関への繋ぎを個々のケースに応じてコーディネート。「就労・社会自立をゴールに考えて取り組みを振り返る」ことの視点にある。

課題としては、システムの継続が保てるのか、また、地域課題を解決し、個々のケース

へ手立てを提示できる継続的な取り組みができるかにある。

障がい者及び発達に支援の必要な人は5歳児において約20%いると言われている。

井原市においてもこのシステムを参考にし、障害のある人が生き生きと生活のできるまちづくりに努めていかなければならないと考える。

滋賀県長浜市【認知症施策について】

平成27年10月30日

長浜市では、認知症施策の取り組みとして、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座を開始し、認知症地域支援体制構築事業を実施している。

主なものとして、近年では、認知症ケアパスの作成・認知症初期集中支援事業の開始・若年性認知症「仕事にきゅんせ」立ち上げ・認知症カフェ・認知症ラン伴共催・認知症SOSネットワーク・成年後見、権利擁護センターの設置等多岐にわたる。

認知症サポーター養成講座は年105回実施し、サポーター数は、18,000人で、市人口の1割の目標達成がされている。認知症キャラバンメイトは一般の方が98名、専門職の方が22名で連絡協議会を平成25年に立ち上げている。課題としては、自主的な運営が十分に出来ていないところにある。活動支援として、フォローアップ研修会、グループ支援、養成講座の実施等である。養成講座の内容としては、自治会・老人会・サロン・小中学校は一般メイトが実施し、認知症の病気について、早期発見について、予防対策についてである。企業へは、専門職メイトが担当し、認知症の病気について、・対応DVDロールプレイ等である。

認知症は早期診断・早期対応及び適切な医療と介護サービスの提供体制の整備が重要である。早期診断・早期対応は、認知症地域支援推進員を配置して連携体制の推進を図っている。医療との連携では、認知症地域支援疾患センターとの連携体制づくり、支援が必要な人が、スムーズに受信できるよう、かかりつけ医、認知症地域支援専門医療機関との連携強化が重要である。また、市民への啓発や相談として、認知症地域支援サポーター養成講座や「ほんわかガイドブック」等での周知が重要であるとされている。

認知症対策としては、多岐にわたるが、認知症の人を支える人材の養成が急務であり、認知症の対応力の向上・認知症のケアのスキルアップ・認知症のケアを専門とする人材の育成や活用の推進などである。井原市においても施策はされているが、先進的な事業を展開している他市を参考に認知症対策を練る必要があると考える。

委員会行政視察報告書

平成27年11月 9日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

市民福祉委員会 宮 地 俊 則

期 間	平成27年10月28日(水)～平成27年10月30日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県高島市【議会】 橋本武美 事務局長、川越 純 主任 【執行部】 市民生活部 井上勝志 部長、和田 通 次長 市民協働課 大森宜美 課長 滋賀県湖南市【議会】 山中直樹 管理監、佐藤翔太 主事 【執行部】 社会福祉課発達支援室 大濱早苗 室長 滋賀県長浜市【議会】 藤井繁 副議長、内藤 主査 【執行部】 地域包括支援課 織田里美 課長、角田淳子 保健師
出張者氏名	三輪順治、河合謙治、荒木謙二、宮地俊則、佐藤 豊 北村宗則(市民生活部長)、大山次郎(議会事務局)
調査項目	滋賀県高島市 ：みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて 滋賀県湖南市 ：湖南市発達支援システムの取り組みについて 滋賀県長浜市 ：長浜市の認知症施策について
滋賀県高島市 ：みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて	
この交付金は「持続可能な自治会」を目指して、住民自治の振興と市民協働のまちづくりを推進するため、共同活動を行う区・自治会に対し交付している。	
その背景としては、5市1村の合併により、6地区の地域格差を是正しなければならないことが最大の理由である。	
目的としては従来の各種補助金ではメニューごとに区分され複雑であること、補助内容が制限され使いにくいこと、事務が煩雑であること、所帯数や自治会の財政力によって、補助事業の実施に差があること、などから交付金化されたものである。	
交付には限度額があり、併せて地域加算が設けられ、平成27年度では最大2,066,000円、最少146,000円、平均457,000円である。	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

交付対象事業は、(1) 防犯・防災 (2) 健康・福祉、子育て・教育 (3) 交流活動 (4) 道路・河川・公益施設 (5) 環境 (6) その他地域活動 がある。

アンケートによるこの制度の評価としては、事業ごとに手続きが必要な補助金と違って、一度の手続きですむ。一定の交付金が安定的に収入できるので、事業計画が立てやすい。地域や自治会施設的环境が整った。今までできなかった事業や課題に取り組むことができた。額については、ちょうどよいが50%強、となっている。

交付金を使い切るために無駄と思える備品購入等もあるようであり、この制度を将来的に継続するかは、今しばらく様子見のようである。

滋賀県湖南市：湖南市発達支援システムの取り組みについて

湖南市発達支援システムとは、支援の必要な人に対し乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムのことである。

そのため、湖南市では条例を制定し、障がい者の自立及び障がい者がいきいきと安心して生活できる地域社会の実現をその目的として明記している。

その中には、「今」と「将来」を見据えた支援を実現するための「市の責務」と「市民の責務」が謳われており、市としてその姿勢をはっきりと打ち出している。

教育者でもある発達支援室の大濱早苗室長より、様々な取り組みについて、長年の経験を踏まえた現場での声などを交え、「京ことば」で優しく分かりやすい説明をしていただいた。中でも、障がい者に対する市民の理解を深める努力に力を注いでおり、これがこうした活動を進めていく上での原点となるものと感じた。

また、一人ひとり個別性が大きく、ニーズも各々違うことの難しさ、そして特に保護者に対する支援が重要であることを強調されていたことが印象的であった。

こうした取り組みは本市でもすでに求められているものでもあり、一日も早く始めていく必要性を感じた。

滋賀県長浜市：長浜市の認知症施策について

長浜市の認知症対策事業・取り組みについて力を入れている背景として、高齢化率が高い（井原市の方がさらに高い）、独居・高齢者のみ所帯の増加、家族の介護力の低下、などがある。

逆に長浜市では、医療・介護サービスが充実し、在宅看取り率も高く、合併前に地域づくり活動が積極的に展開されており、市と住民との関係が良いなどの強みがあるとのことである。

地域包括支援課長と保健師の方に様々な取り組みについて説明をいただいた。

中でも、認知症初期集中支援推進事業が興味深いものでした。

原則40歳以上、在宅での生活者で認知症が疑われる者または認知症の者を対象としており、その目的は『適切な治療やケア（支援，関わり，介護）の提供が遅れると、症状が進行し、生活の支障が大きくなることがある。そこで、専門職で構成する[認知症初期集中支援チーム]を設置し、認知症の人や家族に早期に関わり、認知症の人を適切な医療・介護サービスに結び付ける』というものである。

まさに認知症予防や症状の進行を遅らせるなど、認知症対策としてポイントとなる事業であり、行政が動かなければなしえない事業であると思う。

その他、介護安心マップの作成や認知症行方不明対策など先進的な取り組みが数多くあり、本市としても見習う点が多々あると感じた。

委員会行政視察報告書

平成27年11月 9日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

市民福祉委員会 佐藤 豊

期 間	平成27年10月28日(水)～平成27年10月30日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	滋賀県高島市【議会】 橋本武美 事務局長、川越 純 主任 【執行部】 市民生活部 井上勝志 部長、和田 通 次長 市民協働課 大森宜美 参事 滋賀県湖南市【議会】 山中直樹 管理監、佐藤翔太 主事 【執行部】 社会福祉課発達支援室 大濱早苗 室長 滋賀県長浜市【議会】 藤井繁 副議長、内藤 主査 【執行部】 地域包括支援課 織田里美 課長、角田淳子 保健師
出張者氏名	三輪順治、河合謙治、荒木謙二、宮地俊則、佐藤 豊 北村宗則(市民生活部長)、大山次郎(議会事務局)
調査項目	滋賀県高島市 ：みんなで創るまちづくり交付金の取り組みについて 滋賀県湖南市 ：湖南市発達支援システムの取り組みについて 滋賀県長浜市 ：長浜市の認知症施策について
滋賀県高島市(みんなで創るまちづくり交付金の取組身について。) 高島市で取り組まれている、「みんなで創る交付金事業」は事業前に取り組んでいた、行政事務委託料と各種補助金(防犯灯設置、自主防災組織運営、遊具整備、集会所整備、除雪機整備、河川・水路・集落道路整備等)を一括一元化し区・自治会に交付金として補助し、その補助金については、各区・自治会で地域住民の意見や声を集約し合意の下で地域の活性化対象事業に配分利用する取り組みである。 交付事業としては①防犯・防災②健康・福祉子育て・教育③交流活動④道路・河川・公益施設⑤環境⑥その他地域活動となっていた。 交付金の算定方法は①均等割一律13万円②世帯数×2000円+地域加算③広報費等配分割：2000円×広報誌等配付数となっており、限度額最大地区で206万、最小地区で14万6千円。	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

以上の金額内で上記交付事業を区・自治会で対応する取り組みである。

交付限度額は毎年1月1日の地区・自治会の世帯数で算出され、年間事業計画の提出、また、事業後には事業成果書兼清算書の提出が付され厳密な対応となっていた。

井原市の地区町づくり協議会への補助制度と類似の点があったが、交付金の均等割や世帯割、地域加算等の考えは、本市との地域性に差異はあるが参考になる取り組みであった。また、地域住民が主体となって住みよい地域づくりに積極的に取り組まれている姿勢に接し、協働の町づくりを目指す本市にとって参考となる視察であった。

滋賀県湖南市（湖南市発達支援システムの取組について）

近年、発達障がい児の増加とその対応が自治体や教育現場で問題となる中、発達支援システムの構築をいち早く立ち上げ取り組まれている湖南市を訪問した。

このシステム構築に際しては、発達障がい児の保護者の13,000人署名活動が大きな力となり、平成12年度より準備がスタートし現在に至っているとのものであった。システムの基本は幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援システムの構築であり、そのために必要な教育・福祉・保健・就労・医療・の関係機関の横の連携による支援と、発達障がい児ごとの個別の指導計画により小・中・高校・各施設の縦の連携による長期に渡る支援を提供しトラブル抑制と効果的なシステム作り、運用に力を注がれていた。

その支援体制の司令塔である発達支援室を健康福祉部内に設置、また、発達支援センターの専門的支援の場を市内2小学校に設置するなど体制を整備し対応されていた。

発達支援室では個別の指導計画と関係機関内のコーディネートと長期にわたっての一貫した支援を統括。支援センターは発達相談・療育教室・ことばの教室を包括し早期の気づきからの支援を行うなど、一人一人のニーズに応じた支援で将来を見据えた取り組みであり、また、発達支援室ではITを活用した個々人の情報収集による情報の共有を迅速かつ効果的に活用した連携でのトラブル抑制にも活用されていた。

こうした湖南市の取り組みは、井原市の発達障がい児支援及び発達支援教育にも大き

な参考になるものと感じた視察であった。

滋賀県長浜市（長浜市の認知症施策について）

高齢化の進展により認知症患者の増加はどこの自治体でも大きな課題である中、長浜市では、認知症になっても安心して暮らせるまち、また、地域ぐるみで高齢者を支えるしくみとして「長浜オレンジプラン」を作成、運用されていた。

認知症サポーター養成講座等においてサポーターの養成はどこの自治体でも取り組まれている、また、認知症キャラバンメイトもある程度の陣容は整っているが、メイトのグループ化とメイトのボランティア活動によるサポーター養成が進められていた。

自治会・老人会・サロン・小中学校にはボランティア等の一般メイトが担当、企業等には専門職メイトが担当するなどサポーターを広範に養成され、人口の1割を突破している状況との事であった。

小中学校では認知症絵本教室の開催、警察等の官公庁、企業、コンビニからの要請も多くあり、長浜市の全市的に波及する取り組みとなっていた。

また、認知症初期集中支援事業で医療・介護・包括支援センターとの連携により、早期発見・早期治療による重度化の抑制にも努められ、さらに徘徊等の認知症高齢者の対策として①徘徊行方不明捜索ネットワーク事業、②認知症高齢者等 SOS ほんわかネットワーク事業③GPS 利用の助成事業、④認知症高齢者徘徊模擬訓練などの施策に取り組まれ、早期発見、早期保護への対応も充実していた。

また、若年性認知症患者の就労対策や認知症ケアに携わる人材育成等で認知症に関する多くの課題に対応されていた。本市の3倍の人口12万規模の自治体だからできる事業や施策もあるが、参考になることも多くあったと感じた、今後、急激な高齢化の中、認知症患者の問題はさらに大きくなることが予測されることから、今回の視察を参考に提案・提言に繋げて行きたい。